

■■■■■野洲川立入河川公園の利用規定■■■■■

各体育施設利用規定について下記の通り定めていますので、ご理解、ご協力ください。

大会利用の場合、会場責任者は主催者や関係者、参加者に周知徹底して頂きますようお願い申し上げます。

1. お申込みおよび、利用料金区分について

- ・守山市内区分のお申し込みは利用予定日が属する月の2ヶ月前の月、1日から申請が可能です。

(守山市外区分(草津・野洲・栗東)は1ヶ月前より可能)

※年間利用調整で決定された大会利用等の申請は利用予定日を含む4ヶ月前までに申請書を提出してください。

期限までに申請書の提出がない場合は大会等が無いものと判断し、一般利用者に開放します。

・市内、市外の料金区分については利用者全体の半数以上が湖南圏域(守山・草津・野州・栗東)外在住者であれば市外区分料金の取り扱い。練習試合等で対戦相手が湖南圏域外チームの場合は市外料金区分となりますのでご注意ください。

- ・施設利用終了後に利用者名簿の提出がなければ、すべて市外料金区分とさせていただきます。
- ・湖南圏域内事業所が主催で利用される場合であっても、利用者全体の半数以上が湖南圏域外事業所勤務者であれば市外区分料金となります。
- ・利用料金はすべて前納制になっておりますので、申請時にお支払いください。
- ・電話等による利用申し込みはできません。(仮予約も不可)申請書を提出し、利用料を納入した方から先着順受付となります。

・申請書提出後の取り消し(キャンセル)、日程および時間変更は一切できません。

ただし、屋外施設で雨天やコンディション不良等により利用できない場合は日程の変更または還付(返金)請求ができます。

日程変更、還付請求は利用予定日から1ヶ月以内に手続きしてください。

注) 1ヶ月を過ぎますと変更、還付ともできません。手続きには申請者の印鑑および申請書の控えが必要です。

・大会等の雨天予備日等については大会が成立した時点で一般利用者に貸出しを開始致します。この場合一般利用者の申込みがあった分の料金をご返金いたしますので、管理者にご照会下さい。

・18歳以下(高校生含む)だけでの利用許可は安全管理上できません。必ず、保護者または成人が同伴でご利用下さい。

- ・各種申請受付時間は市民体育館の開館日9:00~17:00です。(時間外の受付はできません)
- ・原則として、スポーツ以外の目的での施設利用はできません。
- ・名義貸し申請および又貸し利用は固くお断りいたします。

2. 施設の利用について

・申請された利用時間を必ず、お守り下さい。注) 利用時間には準備、撤収、清掃、整備時間を含みます。

・利用許可書は利用時に必ず持参し、管理者から指示があればご提示願います。(許可書は大切に保管ください)

・原則として当日のグラウンドコンディションについては利用者の現地確認をお願いいたしますが、利用当日のグラウンドコンディションが不良と管理者が判断した場合、当日の天候にかかわらず、利用をお断りすることがあります。

- ・施設、備品等は大切に取り扱いして下さい。利用中に生じた建物、設備、備品等の損傷または紛失については管理者に報告し、これを現状に復し、その損害を賠償していただきます。
- ・許可を受けていない備品の使用や申請していない場所への立入りは固くお断りします。
- ・利用後は必ず、グラウンド整備及び倉庫内の整理整頓をして下さい。
- ・石灰を使用される場合はライン専用石灰以外の使用はお断りいたします。注) 石灰は利用者でご準備下さい。
- ・原則として利用可能種目以外の目的での各施設の利用はできません。

3. 飲食・喫煙について

- ・各施設内は飲食、喫煙はできません。（運動中の水分補給のための飲み物は可）
- ・施設内へのアルコール類の持ち込みやアルコール類を飲まれての利用、施設内での飲用は固くお断りします。
(発見された場合、利用の途中でも利用をお断り致します)

4. ゴミについて

- ・持ち込まれたゴミについては利用者および主催者が責任をもって全てお持ち帰り下さい。
注) 平成10年度より焼却炉が全面閉鎖となりましたのでご協力をお願いします。

5. 共有施設について

- ・公園内通路や周辺道路、駐車場内でのウォーミングアップや練習は危険ですので一切禁止いたします。

6. 駐車場について

- ・利用時間は午前8時30分～午後5時00分まで（5時00分に閉門施錠されますのでご注意ください）
- ・駐車場内でのトラブル、事故等は管理者側は一切責任を負いません。
- ・大規模な大会の場合や管理者側が必要と判断した場合は主催者側から駐車場係を配置して頂きます。
- ・各駐車場は他の利用者との共有施設ですので占有はできません。

また、満車時に周辺道路への駐車はご遠慮下さい。

7. 大会等の事前打ち合わせについて

- ・規模にかかわらず、事前に大会開催内容（指定用紙）および大会パンフレット等の提出をして下さい。
- ・詳細の打ち合わせについては管理者側が必要と判断した場合は、事前に打ち合わせを行って下さい。

8. その他

- ・大会等の雨天予備日については大会が成立した時点で一般利用者に貸出しを開始します。別の大会での利用や練習利用、第3者への又貸し行為等はできませんのでご注意ください。
 - ・外部からの問い合わせがあった場合の連絡先（会場責任者）を事前にご報告下さい。
 - ・利用状況において管理者側が営利目的行為と判断した場合は利用の途中であっても利用をお断りすることがあります。
 - ・消耗品類（セロテープ、マジックなど）や、けが等に必要な救急薬品は主催者（利用者）でご準備下さい。
 - ・貴重品は各自で保管していただくようお願いいたします。
- 紛失、盗難についての責任は一切、管理者側は負いません。
- ・施設内に許可なく貼り紙、表示、ポスター等の掲示は禁止します。

- ・各施設内での火気の使用は固くお断りします。
- ・利用にあたって管理者から指示がある場合、その指示に従って下さい。

指示事項や厳守事項が守っていただけない場合は利用の途中でも利用をお断りいたします。

9. 芝生広場（サッカー場）の利用制限について

- ・芝生養生の関係上、先着順で月8日間までの利用制限を設けております。
- ・毎年3月から6月までは芝生養生期間としておりますので、ご利用できません。

※市民の皆さんによりよい環境でご利用いただくためにご理解、ご協力をお願い致します。

10. 利用可能種目について

《芝生広場・利用種目》

サッカー（100m×64m） 1面

《クレー広場・利用種目》

- ・サッカー（90m×64m） 1面
- ・ソフトボール 2面
- ・少年野球 2面
- ・軟式野球（大人） 1面（全面利用でAコーナーのみ利用可能）

（注：硬式野球はできません。）

※上記以外の種目で利用をご希望される場合は市民体育館にご相談下さい。

11. 施設の利用料について

利用可能種目とコート面数

12. 利用時間について

- ・午前9時00分～午後5時00分まで

注）利用時間には準備、撤収、清掃、整備時間を含みます。

13. 管理者について

（公財）守山市文化体育振興事業団は申し込み等の受付業務のみ守山市より業務委託されております。

現地の管理、その他の施設利用等につきましては、守山市役所建設管理課までお問い合わせ下さい。

077（582）1134